

技能実習生は「労働力」？「労働者」？ ～新型コロナがあぶり出した制度の歪み～

うめもと ちさこ
日本語教師 梅本 千佐子

昨年秋、群馬県はじめ、北関東の各地で家畜や果物の大量窃盗事件が相次ぎ、テレビニュースで、防犯カメラに記録された子豚を2人がかりで運び出す犯行の様相も映し出された。

群馬県警は一連の事件をベトナム人たちの仕業とにらみ、太田市の一軒家で共同生活をするベトナム人の男女13人を、別件の「入管難民法違反（不法残留）」容疑で逮捕。また別の4人については、同市の自宅アパートで許可なく子豚を解体したとして「屠畜場法違反」容疑で、館林市に住む男女2人については、豚の肉や内臓をSNSを通じて無許可で販売したとして「食品衛生法違反」容疑で逮捕するなど、次々と摘発を行った。

子豚や鶏を農場から盗んで、アパートの浴室で解体し、在留ベトナム人相手に売りさばく——容疑者らが使っていたSNSに、解体された肉の写真入りで買い手を募る投稿が相次いでいたとの報道もあり、世間はざわついた。ベトナムで長らく暮らしていた私は、一部の素行の悪い人間のせいでベトナム人全体が偏見をもたれ、日本で肩身の狭い思いをすることになるかもしれない——と苦々しく感じたものだ。

群馬県内での被害は明らかになっただけでも、豚720頭、鶏140羽、梨5,700個と甚大であり、他に茨城県、栃木県、埼玉県などでも被害が確認された。一連の事件の全貌は未だ不明なままだが、横

つながりのある大規模な組織的犯行ではなく、複数グループによるものとみられている。

家畜窃盗事件の背後に 外国人技能実習制度の闇

事件を調べていくうちにわかったことは、在留ベトナム人の不心得者たちが窃盗事件の捜査の網に引っ掛かったというような単純な話ではなく、外国人技能実習制度の闇が背後にあるということだ。報道によると、逮捕されたベトナム人の多くは、かつて全国各地の様々な職場で技能実習生として働いていて失踪した者たちである。実習先を逃げ出して知り合いやブローカーの斡旋で建設現場や工場などの日雇い仕事に就き、そこから収入を得て、在留期限が切れたのちも日本に残留。しかし、新型コロナウイルスの拡大で仕事がなくなり、経済的に困窮し、SNSなどから情報を得たベトナム人コミュニティを頼って群馬県に集まったものとみられる。異国で同胞同士が身を寄せ合って暮らし、生計を立てるために家畜や果物等の盗みを繰り返していた可能性がある。

技能実習生と言えば、1993年に制度が始まって以来、中国人の数が首位を占めていたが、2016年以降はベトナム人が最多となった。実習生の総数は2019年末時点で約41万人（2014年の2.5倍）。そ



の半数となる約21万人をベトナム人が占める。中国では経済発展に伴い賃金水準が上昇し、日本で働くメリットが薄れて技能実習の希望者が次第に減少。対するベトナムはブルーワーカーの月の平均賃金が約3万円であり、日本の最低賃金で働いたとしても、自国で得る賃金の数倍になることから、年々、日本行きを希望する者が増えてきた。また日本の企業側でも、“真面目で素直（従順）によく働く”との好イメージで、ベトナム人実習生を歓迎。近年、受け入れを急拡大させてきたことがこの数字に表れているのだろう。

技能実習生は今や日本全国津々浦々で、日本経済を下支えする存在として活躍している。昨年9月に九州地方を襲った台風10号によって、宮崎県椎葉村で土砂崩れが起き、建設会社の社屋と社長宅が流された事故では、2人のベトナム人技能実習生も犠牲になった。報道に接した折、異国の地で遺体となって発見された若者と行方不明のままの若者、そして遺族の無念さを思うとともに、こんな山間の村にまで来ていたのか——と胸に迫るものがあった。

実習生の失踪も増えている。出入国在留管理庁によると、2019年の実習生の失踪者数は2014年の1.8倍となる8,796人。うち7割の6,105人はベトナム人で、2014年に比べ、6倍の多さである。ベトナム人技能実習生21万人の中で34人にひとりが失踪した計算になる。これは看過できない数字だ。

なぜ彼らは失踪するのか？理由に挙げられるのが、「劣悪な労働環境や不当な待遇に耐えかねて」ということだが、言うならば、来日前に抱いていた先進国日本に対する憧れ、“親切で優しい日本人”のイメージ、お金を稼ぐことへの期待等々が、いざ与えられた実習先（勤務地）での生活が始まると、過酷な現実と直面して裏切られてしまうということだろう。残業が多くて労働時間は長いし、なのに賃金の支払いが遅れたり、残業手当が適正

に支払われなかったり、いろいろ（宿舍費のほか、税金、年金の保険料、各種社会保険料など）引かれて手取りは思ったより全然少ないし、上司は厳しくて、仕事の指示や注意されたことの意味がわからなくてまごまごしていると「バカ！」だのと怒鳴られるし、仕事をミスすると殴られるし、職場の日本人との仕事以外でのつきあいはほとんどないし、地域社会になじめないし——等々。不安と孤独感から精神的に追い詰められて逃避行動に至るものと推測される。

それじゃ、失踪の責任はすべて日本人の実習受け入れ企業の側にあるのか？「当該実習生にはきちんと正当な賃金を払い、親身になって仕事と生活両面のサポートを行って信頼関係を作ってきた“つもり”だ。だが、仕事の担い手としての今後に期待していた矢先に突然姿を消してしまった」と嘆く経営者もむろんいる。SNS上の甘言につられて実習先から逃げ出し、ブローカーに多額の手料を払って安易に不法就労の道に入る者中にはいるだろう。

実習生のほとんどは、来日に際して現地の送り出し機関（ベトナムでは約400社もある）に支払う80～100万円超の費用を銀行や親戚等に借りて工面している。その内訳は、渡航費、現地での日本語学習ほか事前研修費用、研修期間中の寮費、在留資格申請手続き費用、仲介手数料などである（ベトナムの法律では日本円で総額40万円ほどしか徴収できないことになっているが、ほとんどの送り出し機関がそれを守らず、実習生に多額の費用を請求して暴利を得ていると言われている。請求金額が妥当なものかどうか、検証する必要は大いにあるだろう）。

実習生は来日後、借金の返済と留守家族の生活を助けるために、月々の給料の中から自らの生活費等をわずかばかり残して、母国へ送金するのが彼らの責務だ。だが、“約束されていると思った”



ずさ、水際対策の甘さを批判し、「それに引きかえ、ベトナム政府は“国民の命”を最優先に、徹底したコロナ封じ込め対策を講じて、感染者数、死者数の抑え込みに成功。政府の対策を国民も支持している」と書いた。しかし、“感染ウイルスの流入阻止”という国是（全体の利益）のために、ベトナム政府が、国外にいる自国民の帰国を厳しく制限していることをどう評価したらいいのだろうか。一方、日本政府は“邦人保護”の観点から、新型コロナウイルスの変異種が見つかったイギリス、南ア、ブラジルを含む世界各国からの帰国希望者の入国を受け入れているのだ。

国策として技能実習生を受け入れている日本と、国策として海外出稼ぎを推進し、実習生を送り出しているベトナム。コロナ禍の日本で失業して居場所をなくし、母国への帰国も許されない状況が続いて苦境に立つ彼らは、二つの国から“見捨てられた”ようなものではないか――。

菅政権が 11 カ国の“ビジネス往来”

継続にこだわった訳は？

日本政府は、新型コロナウイルスの海外からの流入を食い止めるため、昨年 2 月に武漢のある中国・湖北省滞在者の入国を拒否したのを皮切りに、4 月には世界全域に対象を拡大して入国制限措置を行ってきた。

しかし、1 回目の「緊急事態宣言」が、5 月 25 日に全面解除されたのち、6 月からは「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」として、「ビジネス枠」を設けて、例外的に入国制限を緩和する措置を実施。菅政権の発足間もない 10 月 1 日からは防疫措置を確約できる受け入れ企業・団体があることなどを条件に、すべての国・地域からの入国を認めてきた。

さらに、個別に 2 国間ビジネス往来再開を行い、

シンガポール、韓国、ベトナム、中国に対しては、7 日以内の短期出張者について条件付きで自主隔離期間中の行動制限を緩和するとしてきた。

ところが、冬季に入って日本全国の感染急増とイギリス等に由来する新型コロナウイルス変異種の感染者が空港検疫で確認されたことを受け、一連の入国緩和措置を年末の 12 月 28 日に原則停止した。

その一方で、政府は中国、韓国、ベトナムをはじめとする東アジア 11 カ国・地域に対し「感染状況が比較的落ち着いている」との評価を理由に、“ビジネス関係者”の入国受け入れを例外的に継続しようとした。1 月 8 日に関東 4 都県で「緊急事態宣言」が再発令され、変異ウイルスの流入が強く懸念される状況にあつてなお、これらの国・地域からの入国を止めない政府の対応に、各方面、そして与党内からも批判の声が噴出した。政府はこれらの国・地域からの入国者に対して入国時の検査に加え、出国前 72 時間以内の PCR 検査による陰性証明書提出等の防疫対策強化を行うとともに、「もし変異ウイルスの市中感染が一例でも認められたら、当該国には即入国停止措置をとる」と表明してかわそうとした。しかし、批判が高まって抗しきれず、1 月 13 日になってようやく「入国緩和の全面停止」を発表した。

そもそも国内の事業者には時短や従業員の出勤抑制・テレワークの推進を要請しておきながら、海外からの“ビジネス関係者”の入国を止めないというのはなぜなのか？

その疑問に答える興味深いデータがある。出入国在留管理庁の集計によると、一連の入国緩和措置によって 2020 年 11 月 1 日から 21 年 1 月 3 日までの 2 カ月に入国した外国人の総数は 9 万 7,716 人。国別では、中国が 3 万 1,835 人、ベトナムが 2 万 9,549 人、インドネシアが 6,783 人を数え、外国人入国者全体の 69.76% を占めた（韓国からは 3,421



人で、全体のわずか3.50%だった)。

上位3カ国の入国者を在留資格別に見ると、「留学」が41.11%、「技能実習」が40.84%で、計81.95%。圧倒的な比率である(他は、在留外国人の配偶者や子ども向けの「家族滞在」が5.00%、専門性のある職種に従事する人向けの「技術・人文知識・国際業務」が4.71%、単純労働者受け入れ拡大のために2019年4月に新設された「特定技能」が2.86%、短期出張者が対象の「短期滞在」が1.44%であった)。

先に示した緩和政策による入国者9万7,716人の在留資格別内訳をみても、「留学」(35.5%)と「技能実習」(34.3%)を合わせて70%近くとなる。

入国制限で長期にわたって足止めをくっていた留学生と技能実習生が、中国、ベトナム、インドネシアを中心に、“ビジネス目的”の特別枠によって入国を再開していたことが上記の集計結果からわかった。しかしながら、「ビジネス目的での来日」という言葉で当初私がイメージしたのは、国際的なビジネス関係者の出張や赴任というようなものであった。留学生や技能実習生がその対象者というのは、どうも解せないのだ。

日本語学校などで学ぶ途上国からの留学生のほとんどが、学業の傍ら週28時間の制約のもと、コンビニや飲食店、工場などで、また、清掃や配達、配送など多岐にわたる現場で、学費や生活費を稼ぐためアルバイトをしている。これらの仕事は人手不足であり、それを補う人材として今や留学生は不可欠の存在である。飲食店はコロナ禍で客足が減ったり営業自粛を余儀なくされており、アルバイトを雇うところではない状況だが、感染が収まったらまたアルバイトの求人を出すというように、経営側にとっては雇用調整のしやすい「労働力」である。その意味では、留学生は技能実習生と同じく、日本社会の経済活動を下支えする「ビジネス関係者」と言えなくもない？

日本政府は外国人労働者の受け入れについては「高度な専門知識を持つ人材に限る」として、「単純労働者は受け入れない」という基本方針を表向き貫いてきた。そして、「国際貢献」の大義を掲げて、途上国への「技術移転」を名目に技能実習制度を実施。しかし実際は、人件費が安い途上国から安上がりの単純労働者を期限付きで雇い入れ、人手不足が深刻な産業に人員補充を行う制度として機能している。ゆえに、「研修生」「実習生」と呼ぶ彼らを日本の労働法制の適用対象としながら、就業先で不都合が生じて、あくまで「実習」だからと転職の自由を与えず、「嫌なら国に帰れ」と言わんばかりの不利な立場に置いて、「労働者」と認めてこなかった。これは、日本に根強くある「外国人労働者拒否」「移民社会への移行を警戒」する論調に配慮しての対応だろうと考えられる。

菅政権が入国拒否の例外として、11カ国(インドネシアは感染が拡大したので、その中には含まれていない)の“ビジネス往来”の継続にギリギリまでこだわったのは、産業界の要請を受け、ベトナムなどからの技能実習生の入国をなんとかしても止めたくなかったからではないか(「Go To Travel」キャンペーン同様、経済に配慮する対応を優先させた)。その際、「技能実習生」や「留学生」などに言明せず、大きくくりで「ビジネス往来」だの彼らを含む中長期滞在者の枠を「レジデンス・トラック」だのと称したのは、ことの本質をぼかして“寝た子を起こしたくない”という思惑からではないかと私は推察している。

外国人の助けなしではもはや成り立たなくなっている日本社会。外国人技能実習生を頼みの綱にしていたものの、1月13日に再び「ビジネス往来全面停止」となり、来日の目途が立たなくて困惑している事業主は少なくないだろう。

一方、コロナ禍で経済が打撃を受け、日本人の雇用情勢は日々厳しさを増している。職場と同時

から」「事前の研修で説明を受けているはずだから」
「技能実習の開始前に説明したから」わかっている
だろうだと思ひ込みがちだ。だが、簡略な説明
だけで外国人が理解するのは容易ではないだろう。
だから、期待通りの金額が受け取れず、わずかし
か国に送金できなくて、この先の実習生活に希望
が持てないと感じたら——。少しでも収入の多
い仕事を求めて、後先考えず実習先から逃げ出す
者も出てくるかもしれない。

そんな実習生たちが頼りにするのは、SNS等
を介しての同胞からの母国語による情報、そして
困窮した際は、同胞のコミュニティによる様々な
支援である。海外に出た場合、心細さや不安を共
有し、孤独感を埋め、困難への対処に気兼ねなく
助けを求められるのは、やはり同胞だというのは
よく理解できる（埼玉県本庄市に「大恩寺」とい
うベトナム人の尼僧が住職を務めるお寺があり、
行き場を失ったベトナム人の技能実習生や留学生
の駆け込み寺となっているそうだ）。だが、ここは
日本である。同胞同士の共助には限界もあるだろ
う。

もし各地の自治体や住民たちが、ボランティア
による日本語教室や様々なイベントに実習生を誘
って、地域の中で交流が生まれていたら（私自身
もベトナムへ行く前に5年ほど、地元の国際交流
協会主催の日本語教室にボランティア・スタッフ
として参加した経験がある）、受け入れ企業が業務

外で実習生のサポートをする負担も軽くなるだろ
うし、実習生にとっても、地域のいろいろな人た
ちと知り合うことで、職場のみの狭い閉鎖的な人
間関係から脱することができるだろう。そして、
自治体やボランティア団体などが悩み相談に応じ
る（可能なら通訳をつける）ことで、彼らの置か
れた状況を日本人の第三者が理解して、実習生に
具体的な助言や支援をすることができる。問題が
深刻だと判断した場合は、弁護士や地域の労働団
体などにつないで、雇用主側と話してもらい、解
決策を求めることも可能だろう。

逆に、地域の外国人の存在に日本人が無関心で、
技能実習生が住民として地域とつながっていない、
社会の目が注がれていないとなると、雇用主側と
のトラブルで追い詰められて自殺したり、失踪し
て同胞コミュニティの中に潜ってしまい、ブロー
カーに誘われ、不法行為に至る者も出てくると思
う。

技能実習生を孤立させず、地域の「労働者」「生
活者」仲間として温かく遇することができるのか
どうか。できるのであれば、日本人の誇りであり、
日本での就労を希望した彼らの来日理由のひとつ
でもある「便利で豊かな社会」「安全で平和な社会」
は持続可能だろうし、できなければ、日本人への
失望とともにせつかくの貴重な人材が他国に流れ、
少子高齢化が進む日本は活力を失っていくしかな
いだろう。われわれの覚悟が問われている。